



6月13日(火)から
四日市公害写真展が始まります
四日市公害裁判の判決から今年で
45年目を迎えます。

大気汚染公害が裁かれたものとして
は全国で初めてとなるこの裁判
は、環境改善の取り組みも含めて、
全国に大きな影響を与えました。

今回、公害の激しかった当時の写
真を通して、四日市公害の歴史とそ
の教訓を改めて考えるために、4階
特別展示室で、企画展「四日市公害」

「博物館」「プラネタリウム」「四日市公害と環境未来館」の見どころなどを紹介します。

開館時間 9:30~17:00 (展覧会への入場は16:30まで)
6月の休館日 6月5日(月)~12日(月)・19日(月)・26日(月)
7月の休館日 7月3日(月)・10日(月)・18日(火)・31日(月)
※7月24日(月)は開館します



写真展」を6月13日(火)から7月24
日(月)まで開催します。土・日曜日、
祝日にはボランティア解説員が展示
を説明します。常設展と併せてご覧
いただくと、より詳しく当時の様子
を知っていただくことができます。



第5回口頭弁論「9人の原告」

関連イベントも目白押し
本展の会期中、そらんぽ四日市で
は、さまざまな関連イベントを開催
します。6月18日(日)のギャラリート
ークをはじめ、ポスターづくりワ
ークショップ、バスツアーなどを企
画し、来館者の皆さんをお待ちして
います。いろいろな視点で四日市公
害や環境についての学びを深めて、
より良い環境のまちとするために考
えるきっかけとなればと思います。

問い合わせ先
四日市公害と環境未来館
(☎354-8065 FAX329-5792)

市制 120年の絆

第8回

市制施行120周年記念式典 を開催します

四日市市が積み重ねてきた歴史や
先人の偉業など、120年の絆を市民
の皆さんと確認し合い、新しい未来
への一歩とする記念式典を開催しま
す。

市政の発展に貢献された皆さんの
顕彰・表彰や120周年を祝う催し物
を行います。

時7月30日(日) 13:30から
所文化会館第1ホール



120年の絆、これからもずっとこの街で—四日市。
本市は8月1日に市制施行120周年を迎えます。市の歴史を振り返り、
市への誇りや愛着を持って未来への展望を一緒に考えてみませんか。

式典の詳細は6月下旬号でお知ら
せします。

120周年を機に 四日市の魅力を発信します

市制施行120周年を記念したオリ
ジナルフレーム切手シートを作成し
たり、インスタグラムで四日市の魅
力を発信したりします。

切手シートは「四日市の風景」と
「こにゅうどうくん」の2種類を8月
1日から販売します。詳しくは、7
月下旬号でお知らせします。

また、市制施行120周年記念事業
企画委員会の発案により、四日市の
いいこと・いいひと・いいもの・いいメ

いところを、インスタグラム「#四
日市120th」で発信することを呼び
掛けています(他人の権利やプライ
バシーなどの侵害、他人に不利益を
与えるもの、公序良俗に反する内容
およびその他
閲覧者を不愉
快にさせる内
容などは投稿
しないでくだ
さい)。



問い合わせ先
政策推進課
(☎354-8112 FAX354-3974)

有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…?」お早めにお電話でご予約ください! ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分! 南改札口(東口)すぐ!

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆
その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが
初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を!」

おいち 尾市法律事務所
弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士
詳しくは「尾市法律」検索

交通事故 「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…?」「後遺症の認定が非該当でした」

相続・遺言 「遺産のことで兄弟でもめています…」「遺留分とは何ですか?」

不動産・建築 契約書のことや建物の欠陥のことなど

離婚 「親権や慰謝料・養育費のことで話がまとまりません」

企業法務など 企業様には今後の安心のため顧問契約(月額1万円~)を!

尾市法律事務所 四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1FにJTBが入ったビル)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。